

33 三郷市

建設 工事 事務	設計 測量	土木 建築 管理 設計	書類名	摘要
			1 委任状・使用印鑑届(様式C-6)	
			2 市税納付状況調査等同意書(様式D-18)	・申請事業所の所在地に関わらず、三郷市内に事業所(本店、支店、営業所等)がある事業者が対象です。
	-	-	3 経営事項審査の総合評定値通知書の写し	・申請日現在有効なもので、複数ある場合は最新のものの。 (総合評定値通知書の有効期間は、審査基準日から1年7か月です。)
	-	-	4 建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書<写し可>	・申請日現在で有効な全ての業種を含む許可通知書(証明書)を提出してください。 ・3と許可番号・許可区分(般・特)が違う場合は3に該当する許可通知書(証明書)も添付してください。
	-	-	5 建設業許可申請書(様式第1号)及び営業所一覧表(別紙二)の写し	・申請日現在有効な全ての業種・許可区分(般・特)を含む申請書類を提出してください。(新規・更新、業種追加、般・特新規) ・許可行政庁の受理印が押印されているもの。受理印が表紙に押されている場合は表紙も必要です。 更新中の場合は、更新前の許可通知書(証明書)と更新申請書(行政庁の受理印のある)の写しを提出してください。 建設業許可の申請内容(商号・代表者・所在地・業種・使用人等)に変更があった場合は建設業許可の変更届出書(様式第22号の2)・廃業届(様式第22号の4)(行政庁の受理印のある)の写しも提出してください。 電子申請により取受印が無い場合には、別冊2(共通書類のページ)の注釈1をご参照ください。
			6 事業所の写真・案内図(様式C-10)	・申請する事業所の所在地が、三郷市内の場合に提出してください。本店、本社の場合は提出不要です。 ・写真は、事業所全景写真(看板等、社名が確認できるもの)及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚を添付してください。 ・案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。
	-	-	7 工事経歴書(様式C-11)	・申請業種ごとに1部まで。 ・提出は任意です。
	-		8 業務経歴書(様式C-12)	・申請業務ごとに1部まで。 ・提出は任意です。

【三郷市提出書類】の問合せ先

三郷市 総務部 契約課 契約係

TEL: 048-930-7767 FAX: 048-953-1169

三郷市では、申請業務「設計・調査・測量」において、「建築関連コンサルタント業務」を申請する場合は、申請事業所が建築士事務所登録されている必要があります。